

**令和4年度長野県計画に関する
事後評価
(令和4年度実施分)**

**令和5年11月
長野県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 319,984 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、松本、大北、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんの医療提供体制については、医療資源の不足によりがん診療連携拠点病院の設置がされていない医療圏がある。これらの医療圏については、地域がん診療病院の整備により、基礎的な集学的治療体制の底上げを図り、高度ながん医療と圏域単位で機能分化を図る必要がある。</p> <p>集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 9 医療圏（H29年） → 10医療圏（R4年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：8 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：8 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10 医療圏（R4.4.1） → 10 医療圏（R5.3.31）</p> <p>（1）事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所を中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 24,017 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を要因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。	
	アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 202か所以上（R5年目標）	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：234件／1か月	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 180か所（R4年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。歯科医療機関数全体の減少もあり、目標値には達していないものの、今後は、県歯科医師会への働きかけにより、「長野県がん診療医科歯科連携事業」として実施する研修会内容等の更なる充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																															
事業名	【NO.3】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 16,212 千円																														
事業の対象となる区域	県全域																															
事業の実施主体	長野県																															
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)					
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																												
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																												
回復期	489	→	647	(+158)																												
慢性期	340	→	343	(+ 3)																												
休棟等	47	→	0	(△ 47)																												
事業の内容（当初計画）	<p><1>地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催。</p> <p><2>地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病、重症度や患者の受療動向を分析。</p> <p><3>分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し、調整会議での協議に活用。</p>																															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>セミナー・県全体の調整会議の開催回数：2回</p> <p>分析データを活用した調整会議の開催：延べ40回</p>																															
アウトプット指標（達成値）	<p>セミナー・県全体の調整会議の開催回数：2回</p> <p>分析データを活用した調整会議の開催：延べ20回</p>																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <tr> <td>病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域全体の医療提供体制を整えるため、病床機能の見直し等を行うための議論の活性化が進められた。</p> <p>なお、実際の議題に応じて調整会議を開催しているため、当初見込みからの回数に差が生じています。単なる開催で終わることなく、実のある議論が展開</p>		病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）					高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）																																
高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																												
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																												
回復期	532	→	683	(+151)																												
慢性期	302	→	410	(+108)																												
休棟等	219	→	9	(△210)																												

	<p>されるよう、引き続き取組んでまいります。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関向けのセミナー開催等を通じ、地域医療構想における対応方針の理解を促進した。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 37,740 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、急性期から回復期への転換を推進の他、救命救急センター等の高度急性期を担う医療機関の手術機能の拡充等による、高度急性期・急性期医療の集約による質の向上や、医師不足が生じている政策医療分野の再編を進め、医療機能の分化・連携により対応するために必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																							
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																							
回復期	489	→	647	(+158)																							
慢性期	340	→	343	(+ 3)																							
休棟等	47	→	0	(△ 47)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援																										
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：2病院																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換を支援し、病床機能の見直しを進めた。</p> <p>なお、1病院の工事期間が延長しており、R5年度へ繰越となっている。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。</p>		高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																							
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																							
回復期	532	→	683	(+151)																							
慢性期	302	→	410	(+108)																							
休棟等	219	→	9	(△210)																							
その他																											

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療介護連携推進事業	【総事業費】 4,348 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能の分化を進めていくためには、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）全国6位（27.1%）（R2時点）→全国7位（29.3%）（R3時点）	
事業の内容（当初計画）	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：3回 研修会参加者：250人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：2回 研修会参加者：400人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）全国6位（27.1%）（R2時点）→全国11位（30.1%）（R4時点）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各地域で実施している多職種協働による在宅医療及び看取りの取組の先進事例を収集・共有するため、在宅医療・介護連携推進セミナーを開催し、地域の実情に即した在宅医療の体制を構築した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>セミナーの開催により、知識・技術の向上のみならず、関係者間の情報交換の機会を兼ねることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.6】 医療介護連携コーディネート事業	【総事業費】 14,373 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県医師会																										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																							
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																							
回復期	489	→	647	(+158)																							
慢性期	340	→	343	(+ 3)																							
休棟等	47	→	0	(△ 47)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。</p> <p>②医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会の開催回数：15回 研修会参加者：500人</p>																										
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会の開催回数：11回 研修会参加者：390人</p>																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 県医師会、郡市医師会を中心とした、多職種や地域住民との協働による医療と介護連携体制の構築や地域内の医療機関の在宅医療への参入に関する取組への支援を行い、在宅医療の実施のための拠点整備を推進した。新型コロナウイルスの影響により、一部実施できなかった中小規模の現地研修もあり、予定より研修実施回数が減少したが、オンラインを活用することで事業を遂行した。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会、郡市医師会を中心とした事業を支援することで、効率的に事業を展開した。</p>		高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																							
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																							
回復期	532	→	683	(+151)																							
慢性期	302	→	410	(+108)																							
休棟等	219	→	9	(△210)																							
その他																											

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																															
事業名	【NO.7】 多職種連携研修事業（歯科医療分野）	【総事業費】 2,529 千円																														
事業の対象となる区域	県全域																															
事業の実施主体	県内の医療機関、郡市歯科医師会、県歯科衛生士会																															
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)					
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																												
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																												
回復期	489	→	647	(+158)																												
慢性期	340	→	343	(+ 3)																												
休棟等	47	→	0	(△ 47)																												
事業の内容（当初計画）	郡市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																															
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修会参加者数：180人																															
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修会参加者数：2,244人																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <tr> <td>病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域において多職種が連携、情報共有しやすい体制を整備し、複数の職種が関わる疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>		病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）					高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）																																
高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																												
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																												
回復期	532	→	683	(+151)																												
慢性期	302	→	410	(+108)																												
休棟等	219	→	9	(△210)																												

	連携協議会と部会を通じて、多職種間の連携体制の構築を進めることで、早期の退院調整等に繋がり、医療提供体制の効率性を高めることができた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 1,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療需要に対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：5名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,544.7人（R4時点）	
	<p>（1）事業の有効性 病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる技術を有する認定看護師を育成することで、回復期への転換を促進することができた。</p> <p>人口10万人当たりの看護職員数は、目標にわずかに届かなかったものの、着実に増加しており、医療機関への支援を引き続き実施し、看護職員確保につなげていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性 職員の派遣が取りやめになるなど、補助金の交付申請をしない医療機関があったため、見込み件数よりも補助件数が減少した。県内医療機関に対し、効率的に補助事業が行えるよう、この事業を周知していきたい。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.9】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費】 102,728 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県、県内中核病院																										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																							
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																							
回復期	489	→	647	(+158)																							
慢性期	340	→	343	(+ 3)																							
休棟等	47	→	0	(△ 47)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数：3回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14 病院																										
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数：3回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14 病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 医療機関の機能分化・連携と医師の配置は表裏一体であるため、医療圏の基幹となる病院に医師を集約し、中小病院等へ回復期を担う医師を派遣していくことで、急性期の集約化と回復期への転換といった両面からの機能分化・連携の推進が可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の役割に応じた機能分化・連携を図ることで、地域医療構想の趣旨に則し、効率的な医療提供体制の確保に資することができた。</p>		高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																							
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																							
回復期	532	→	683	(+151)																							
慢性期	302	→	410	(+108)																							
休棟等	219	→	9	(△210)																							
その他																											

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.10】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 768,725 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																							
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																							
回復期	489	→	647	(+158)																							
慢性期	340	→	343	(+ 3)																							
休棟等	47	→	0	(△ 47)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援</p> <p>②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備</p> <p>②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：6病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：5病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることにより、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につなげられた。</p>		高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																							
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																							
回復期	532	→	683	(+151)																							
慢性期	302	→	410	(+108)																							
休棟等	219	→	9	(△210)																							

	<p>なお、1病院において事業完了が見込めず事業取下げを行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.11】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 290,500 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																							
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																							
回復期	489	→	647	(+158)																							
慢性期	340	→	343	(+ 3)																							
休棟等	47	→	0	(△ 47)																							
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：3病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和4年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,134</td> <td>→</td> <td>1,082</td> <td>(△52)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,903</td> <td>→</td> <td>2,916</td> <td>(+13)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>532</td> <td>→</td> <td>683</td> <td>(+151)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>302</td> <td>→</td> <td>410</td> <td>(+108)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>219</td> <td>→</td> <td>9</td> <td>(△210)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 運動機能の維持や回復に資する機器を充実させることで、患者の長期入院化を防ぎ、入院から在宅医療への移行や、医療機関における回復期機能の充実を図ることができた。 なお、1病院において事業完了が見込めず事業取下げを行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p> <p>(2) 事業の効率性 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨</p>		高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)	急性期	2,903	→	2,916	(+13)	回復期	532	→	683	(+151)	慢性期	302	→	410	(+108)	休棟等	219	→	9	(△210)
高度急性期	1,134	→	1,082	(△52)																							
急性期	2,903	→	2,916	(+13)																							
回復期	532	→	683	(+151)																							
慢性期	302	→	410	(+108)																							
休棟等	219	→	9	(△210)																							

	に即した取組であり、効率的な医療提供体制の確保を進めることができた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.12】 院内助産所施設・設備整備事業	【総事業費】 769千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療施設及び分娩取扱い施設の減少や産科医の絶対数の不足等により、周産期医療を担う医療機関の負担が増加している。周産期医療体制を維持するためには、妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズに応えられる地域の安全・安心・快適なお産の場の確保が必要となっている。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	院内助産所・助産師外来の開設に必要な施設・設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,544.7人（R4時点） （1）事業の有効性 院内助産所開設のための改修工事や設備購入の補助を行うことにより、清潔で適切な分娩・診断環境を整えることができた。 人口10万人当たりの看護職員数は、目標にわずかに届かなかったものの、着実に増加しており、医療機関への支援を引き続き実施し、看護職員確保につなげていきたい。 （2）事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療運営総合支援事業	【総事業費】 42,755 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259 か所（R2 時点） → 267 か所（R4 目標） 在宅療養支援病院数 33 か所（R2 時点） → 34 か所（R4 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：400 医療機関 輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2 地域 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：380 医療機関 輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：0 地域 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259か所（R2時点） → 262か所（R4時点） 在宅療養支援病院数 33 か所（R2 時点） → 37 か所（R4 時点）</p> <p>（1）事業の有効性 県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っているが、主に小規模な診療所において在宅医療が提供されていること、医師の高齢化が進んでいることから、在宅医療等を実施している医療機関数が伸び悩んでいる。このため、継続的に在宅医療への参入、高機能型への移行に対してより強力で支援していくことが必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 アウトプット指標の目標値は達成できなかったが、県医師会を通じて継続的に医療機関を支援することにより、効率的な事業執行につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅療養退院支援事業	【総事業費】 6,409 千円
事業の対象となる区域	飯伊、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階（終末期）の看取りまで、医療機関や地域包括支援センター等、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国6位（27.1%）（R2時点）→全国トップクラスを維持（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1 医療機関（新規）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1 医療機関（新規）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国6位（27.1%）（R2時点）→全国11位（30.1%）（R4時点）</p> <p>（1）事業の有効性 専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を行う医療機関を支援することで、入院時の早期の退院サポートと退院時の円滑な療養生活への移行を図り、地域における在宅医療の充実を推進した。在宅死亡率（自宅+老人ホーム）は自宅での死亡率の低迷や伸びが鈍いことから全国順位が低下し、目標は未達成となったが、在宅死亡率は上昇しており、継続して退院支援をしていくことが有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養への移行を円滑にする退院支援専任職員の人件費等の補助を通じ、効率的に、在宅復帰率の向上や平均在院日数の短縮につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心にした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。	
	アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入医療機関数（脳血管疾患） 53か所（H29年時点）→ 53か所を維持（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	看護師や医療ソーシャルワーカー等、医療機関関係者を対象にした研修会を実施し、地域連携クリティカルパスに関する先進事例や課題についての情報共有・解決を図り、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 97 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 58 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域連携クリティカルパス導入医療機関数（脳血管疾患） 53 か所（H29 年時点）→ 49 か所（R4）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療従事者を対象とした事例共有研修会の開催により、情報連携に関する知識向上を図った。しかし、地域連携クリティカルパス導入医療機関数は、目標値に届かなかった。脳血管疾患に関する地域連携パスは、急性期から回復期の転院を目的として活用される傾向がある。目標達成には、回復期・維持期を含めた地域連携に関する支援が必要であることから、引き続き効果的な事業実施に努めたい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療従事者の有志団体と協力して開催することで、当事者の目線によりテーマを選定し、効率的に研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	【総事業費】 16,027 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の可否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 307日（H28.3月時点）→314日（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の可否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く夜間の相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付件数：年間250件以上	
アウトプット指標（達成値）	相談受付件数：年間407件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 316日以上（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 夜間における精神障がい者本人やその家族等並びに医療機関や警察・消防等の関係機関からさまざまな精神医療相談を通年で受け付け、精神科救急医療体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 電話聴取による精神医療相談の内容に基づき、緊急受診の可否についてトリアージを行った上で、要受診対象者を医療に繋げたほか、その他の者に対しては関係機関への取り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	【総事業費】 1,768 千円
事業の対象となる区域	上小、松本、長野	
事業の実施主体	長野県理学療法士会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。</p> <p>超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259 か所（R2 時点） → 267 か所（R4 目標） 在宅療養支援病院数 33 か所（R2 時点） → 34 か所（R4 目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国 6 位（27.1%）（R2 時点） → 全国トップクラスを維持（R4 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者：350 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000 部以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者：450 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：17,000 部	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259 か所（R2 時点） → 262 か所（R4 時点） 在宅療養支援病院数 33 か所（R2 時点） → 37 か所（R4 時点） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）全国 6 位（27.1%）（R2 時点） → 全国 11 位（30.1%）（R4 時点）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に取り組む医療関係者の資質向上研修会を実施することで、医療の需給双方の知識向上や医療連携体制の充実を図った。在支病数は目標値を達成した一方、在支診数は微増ながらも R4 目標値には届かなかった。在宅死亡率（自宅＋老人ホーム）も同様に、自宅での死亡率の低迷や伸びが鈍いことから全国順位が低下し、目標未達成となった。目標達成にはソフト・ハード両面からの支援が必要であることから、引き続き関連施策と併せた効果的な事業実施に努めたい。</p> <p>（2）事業の効率性 医療の需給双方へのアプローチにより、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅難病患者にあたっては、病気の特性・進行を踏まえ、意思伝達装置等の導入が必要となる。患者の状態に応じたコミュニケーション機器の選択や適合には医療従事者の十分な知識が必要であるが、これらの知識や技能を有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者に対するコミュニケーション機器の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成 56名（受講者R1時点）→100名（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：2回 参加者：50名	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：2回 参加者：93名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： コミュニケーション支援の知識を持つ難病患者の在宅医療を支える支援者数 221名（令和4年度末時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の難病患者支援者に対し、研修会を実施することで、支援者の知識・技術の向上が図られた。 オンライン研修とすることで、コミュニケーション支援についてより多くの参加者に聴講してもらうことができ、知識を広く普及できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療機関と共同で研修を行うことで、会場費・研修に必要な物品調達事務の削減を図っている。 また、県内の専門的な医療機関の機能を難病患者支援者の相談窓口として活用させていただくことで、難病患者への効率的かつ確実なコミュニケーション支援を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,935 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 1,146人（R1時点）→1,194人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。</p> <p>また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師専門研修受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師専門研修受講者数：461名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 180事業所（R3時点）⇒183事業所（R4時点）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、訪問看護師の意見が反映されたさまざまな領域の訪問看護に関する研修を受講でき、受講生も増加している。訪問看護事業所に対する相談対応を行うことで、事業所の運営の安定化が図られ、事業所数の増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県中央部（松本市）で研修を実施することで全県から参加可能となっている。事業所相談において、電話や対面だけでなくオンラインツールを用いた相談を実施し、事業所の相談を幅広く受けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 在宅歯科口腔医療連携室整備事業	【総事業費】 2,851 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 196か所（R2時点）→196か所以上（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：25件／年 在宅歯科医療等に関する相談件数：20件／年	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：47件／年 在宅歯科医療等に関する相談件数：72件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 196 か所（R2 時点）→199 か所（R4 時点） （1）事業の有効性 地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。 （2）事業の効率性 より住民に近い郡市歯科医師会が積極的に事業を行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修等事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438薬局（H29時点）→ 473薬局（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療現場で必要となる多職種連携に係る各種書類の作成方法及び地域連携薬局の認定要件となっている在宅医療における無菌調剤の実施体制整備に関する知識を身につけるための研修会を開催することで、薬剤師の在宅訪問業務の質的向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：211名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局数 438薬局（H29） → 544薬局（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 実践的な知識・技能習得のためのスキルアップ研修会等を実施することができ、薬剤師が在宅医療に積極的に参画していくための基盤づくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 長野県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 15,842 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259か所（R2時点） → 267か所（R4目標） 在宅療養支援病院数 33か所（R2時点） → 34か所（R4目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国6位（27.1%）（R2時点） → 全国トップクラスを維持（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：7機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：6機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259か所（R2時点） → 262か所（R4時点） 在宅療養支援病院数 33か所（R2時点） → 37か所（R4時点） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）全国6位（27.1%）（R2時点） → 全国11位（30.1%）（R4時点）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問診療又は訪問介護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図る。在支病数は目標値を達成した一方、在支診数は微増ながらもR4目標値には届かなかった。在宅死亡率（自宅＋老人ホーム）も同様に、自宅での死亡率の低迷や伸びが鈍いことから全国順位が低下し、目標未達成となった。目標達成にはソフト・ハード両面からの支援が必要であることから、引き続き関連施策と併せた効果的な事業実施に努めたい。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問診療・訪問介護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 県民在宅医療意識調査事業	【総事業費】 2,863 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制へのシフトが求められているなか、特に広大な中山間地を抱える本県において、在宅医療の現場で自立して判断や処置のできる訪問看護師の確保や、訪問看護師の技術の均一化が必要となっている。	
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国6位（27.1%）（R2時点）→全国トップクラスを維持（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	県民3,000名を対象にアンケート方式で調査を実施し、在宅医療等に対するニーズを把握する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査票の回収率：70%	
アウトプット指標（達成値）	調査票の回収率：57%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）全国6位（27.1%）（R2時点）→全国11位（30.1%）（R4時点）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当初の目標には届かなかったものの調査票の回収率は57.4%であり、幅広い年代・地域の住民から回答があり、信頼性の高い統計データを得ることができた。在宅死亡率の全国順位が低下し目標未達成となったが、調査結果では在宅等で最期を望む人の割合は（30.2%）となっており、希望と現状に大きな乖離がないことも判明した。この調査結果は医療計画策定の基礎資料として活用し、一部の調査結果については計画の成果指標となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>回収率を上げる試みとして、紙面回答に加え Web 回答を可能とすると共に、計画策定に有用となるよう調査項目を精査した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 ドクターバンク事業	【総事業費】 6,654 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。医師確保に際しては、地域間や診療科間の偏在にも配慮したマッチングを行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→ 247人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：2件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人</p> <p>（1）事業の有効性 求職医師や求人医療機関に対して、丁寧な面談や病院見学を試み、確実に県内の医師数の増加につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 相手方の希望を前提としつつ、特に医師の確保に窮している医療機関の紹介に努めた。 年間成約件数は、求職登録者数が減少傾向にあることや就業条件のミスマッチ等により伸び悩んだ。 今後は、当県ドクターバンクへ求職相談をする医師数を増加させるため、積極的な広報を行ってまいりたい。併せて希望する条件での就業が叶うよう求人医療機関との調整等をきめ細やかに行ってまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→ 247人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：3名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人 （1）事業の有効性 本資金を貸与することで、県外から即戦力となる医師の確保や、県内で不足している専門医の育成・定着が図れた。 （2）事業の効率性 医師の数が少ないと認められる区域の医療機関に従事しようとする医師への支援を優先することで、特に医師が不足している区域、診療科等の医師を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 25,268 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の分娩取扱施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における産科医不足は深刻化しており、分娩を扱う医療機関数も減少している（H14：61施設→R3：37施設）。分娩を扱う医療機関数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標 分娩を扱う医療機関数：37施設（R3）→37施設を維持（R4目標） 人口10万人当たりの産科・産婦人科医師数：8.2人（H30）→8.8人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数：43施設 手当支給件数：11,112件	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：40施設 手当支給件数：9,499件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数：34医療機関（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 急激に減少している産科医療機関・分娩を取り扱う産科・産婦人科医師の確保のために必要な事業であり、産科医療機関・産科・婦人科医師の定着を図る上で支援することにより、その状況の改善を担った。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩手当の支給をしておらず補助金の活用に至らなかった産科医療機関及び、分娩費用を増額し、補助要件である“分娩費用56万円”を超えたため、補助対象外となった産科医療機関があり、目標数を下回った。産科医の定着を促進するため、引き続き当事業の活用に向けた周知を行ってまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 長期連休時における精神保健指定医待機事業	【総事業費】 552 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊、松本、長野、北信	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>4日以上長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p> <p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏（H27）→ 7/10 医療圏（R4 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神保健指定医による有償待機：延べ8名以上の確保	
アウトプット指標（達成値）	精神保健指定医による有償待機：延べ9名の確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2/10 医療圏（H27）→ 8/10 医療圏（木曾・大町除く）（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関の休診日が4日以上連続する長期連休（R4は年末年始のみ）において、精神保健指定医を5医療圏に1名ずつ及び2医療圏に2名ずつ、それぞれ確保することにより、円滑な措置入院を可能とする精神医療提供体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保するなど、当該医療圏内において措置診察に対応する精神保健指定医を一定数確保することで、全県として、より迅速な医療提供体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医療的ケア児等支援体制構築事業	【総事業費】 889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：国立大学法人信州大学）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児が増加しているが、地域の支援人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、家族の介護負担は大きい。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、人材育成と体制の整備による保護者の就労継続支援体制とインクルーシブな地域づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場を継続し、小・中学校を含む学校や通所支援事業での医療的ケア児の受け入れを進める。</p> <p>医療的ケア児等コーディネーターの数5名(R3年度)→11名(R4年度)</p> <p>医療的ケア児が利用する通所支援事業所の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏域毎に体制整備を図るため、関係機関との連携推進、支援者の後方支援、地域資源の開発等、地域の核となって活動する支援人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：10回程度（Web研修も併用） 研修参加者数：100名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：22回程度（このうち9種は動画視聴も併用） 研修参加者数：のべ2,688名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療・保健・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場の設定 10/10 医療圏域（R4実績）</p> <p>支援体制の整備（医療的ケア児等コーディネーターの配置 8名（R4実績））</p> <p>医療的ケア児が利用する通所支援事業所は5か所が新設された</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>人材育成が進んだことで多様な分野の関係機関の連携体制が整備され、医療的ケア児等コーディネーターの配置についての検討、予算付けを伴う配置が進んだ。一部圏域では地域の実情に応じた配置を検討しており、令和4年度中の配置に至らなかった圏域もあるが今後配置が進む予定。また、医療的ケア児等が利用する通所支援事業所・機関の新規開設・新規受け入れ開始、小中学校での医療的ケア児受け入れが増加し、支援が拡充できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>Web研修の活用により研修受講や支援人材の交流・情報交換の機会が拡充した。</p>	

	また、地域の要望に応じた小規模研修により子育て支援・教育の分野での支援人材の育成と連携が進んだ。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 2,085 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がい誘発だけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 189か所（H30時点）→ 196か所以上（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備</p> <p>② 周術期や糖尿病治療における医科歯科連携の重要性に関する研修会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科連携研修会参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科連携研修会参加者数：151名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 195か所（R2）→180か所（R4）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会を開催することにより、医科と歯科が連携した疾病予防体制の整備が図られた。歯科医療機関数全体の減少もあり、R4 目標（196 か所以上）には達していないものの、今後は、県歯科医師会への働きかけにより、「長野県がん診療医科歯科連携事業」として実施する研修会内容等の更なる充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県歯科医師会が事業主体となることで、全県的な取組を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 女性医師総合支援事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→247人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職医師数：1名以上	
アウトプット指標（達成値）	復職医師数：なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）</p> <p>（1）事業の有効性 実際に復職する際に当事業を利用しない場合もあるため、目標を達成できなかったものの、医師や医学生に向けたセミナーを開催し女性医師の確保・定着を促進した。出産・育児など女性特有のライフイベント後においても、周囲からのサポートを受けつつ働き続けることができるよう、当事業を周知するとともに総合的に就労支援を行ってまいりたい。</p> <p>（2）事業の効率性 医師のうち女性が占める比率は年々増加しており、女性医師の就労支援を行うことで医師確保に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 3,604 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等医療従事者の過酷な勤務が課題となっている中、安定した医療従事者の確保を図るため、ワークライフバランスなどの幅広い観点を視野に入れた医療機関の主体的な取組みの推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の負担軽減や就労支援にかかる、短時間勤務の導入、病児等の送迎サービス支援及び病児等ベビーシッターサービス支援等の取り組みを支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象事業に取り組む病院数：2病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象事業に取り組む病院数：4病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2%（R3調査）→8.3%（R4調査）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、時間管理意識の向上が見られ、残業時間の減少及び勤務環境の改善に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 新規での制度導入及び拡充を図る病院に限定して補助を行うことで、今まで常勤医師等の宿日直による負担が大きいのが制度の導入ができていなかった病院へ、効率的に配分し実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 歯科口腔医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 3,312 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,720人(R2時点) → 2,856人(R4目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。</p> <p>② 未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5校 復職支援研修会参加者数：30名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>高等学校等への説明会実施数：34校 復職支援研修会参加者数：352名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等)2,720人(R2時点) → 2,725人(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材確保を進めることができた。 R4目標値(2,856人)に達しなかったことから、事業の改善に向け、職業紹介の対象を中学生まで拡大するとともに、職場体験に向けた調べ学習に活用できるようホームページの整備等を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会が実施することで、全県的な取組を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤師復職・就業支援事業	【総事業費】 1,734千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数 127.7人（H28時点）→ 135.6人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：20名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：17名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 説明会を受けて復職した薬剤師数： 2人（R3）→ 2人（R4） ※ 当初設定した指標は2年に1回の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の数値を使用しており、毎年観察が出来る指標ではないため代替指標を設定。</p> <p>（1）事業の有効性 潜在薬剤師、特に、女性薬剤師に対する研修を実施することにより、復職を支援し、長野県内の薬剤師を確保することができた。 また、全国の薬学生及び薬剤師に対し、長野県内の求人の状況や仕事内容などの情報提供することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 長野県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 66,526 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数：49 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数：47 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.1%（R3年調査）→5.3%（R4調査）	
	<p>（1）事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えることができた。 新人看護職員の採用がなく補助金活用に至らなかった医療機関があり、研修実施医療機関数が目標より減となった。当該医療機関に対しては、引き続き事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約6%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.8%（過去（H29～R1）の平均値）→ 5.5%（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員集合研修受講者数：150名 研修責任者研修受講者数：50名 教育担当者研修受講者数：50名 実地指導者研修受講者数：80名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員集合研修受講者数：146名 研修責任者研修受講者数：36名 教育担当者研修受講者数：52名 実地指導者研修受講者数：157名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.3%（R4調査）</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新人看護職員の臨床実践能力の獲得するための研修を行うことで、就業後のギャップを軽減することができた。また、医療機関の研修責任者に対しては、看護職員の継続教育を修得する機会となったが、新型コロナウイルスの影響により参加の減少等が見られた。引き続き事業の必要性の呼びかけ及びオンライン等の活用など参加しやすい研修を研究していきたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 ナースセンター運営事業	【総事業費】 33,455 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,490.3人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は9.1%と高い水準にあり、慢性的に確保が困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。</p> <p>① ナースバンク事業（再就業相談事業） ② 看護の心普及事業（看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業） ③ 派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業） ④ 再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース） ⑤ プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進） ⑥ ナースセンター強化事業（地域相談窓口の開設）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ナースバンクの新規登録者数：700人 再就職支援研修会受講者数：150人 看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生300人、病院等施設 50施設 セカンドキャリア研修会受講者数：100人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ナースバンクの新規登録者数：451人 再就職支援研修会受講者数：176人 看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生141人、病院等施設 52施設 セカンドキャリア研修会受講者数：52人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースバンク事業による就業者数 246人（R3年度末）→223人（R4年度末） ※当初設定したアウトカム指標は2年に1回の衛生行政報告例の数値を使用しているため、代替指標を設定</p> <p>（1）事業の有効性 ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたほか、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進したが、新型コロナウイルスの影響により各事業の中止や参加者の減少により目標達成に</p>	

	<p>は至らなかった。5類移行とともに、事業の再開や丁寧な相談対応の継続により再就業の支援を展開していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護協会に委託して実施。求職者の相談の利便性等を考慮し、県内各地で研修会、相談会を開催している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 12,239 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の65歳以上の高齢者人口は2032年に64万人と2010年と比較して7万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成27年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 1,146人（R1時点）→1,194人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数：10人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数：17人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 180事業所（R3時点）⇒183事業所（R4時点）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 特定行為研修の受講に要する経費を補助し研修環境を整えることで、研修受講支援となり、今後在宅医療に従事する専門的な知識と技能を身に着けた看護師が育成された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関および訪問看護ステーションへ在宅医療分野における特定行為の実践が可能な看護職員を配置することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 3,047 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.8%（過去（H29～R1）の平均値）→ 5.5%（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格（BLS（一次救命救急）、ACLS（二次心肺蘇生法）、PALS（小児二次心肺蘇生法）、PEARS（小児一次救急））取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：135人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数：121人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.1%（R3調査）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>救命救急処理を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>講師を病院に招聘し研修を行う場合は、受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とすることで、効率的な資格取得促進を図ることができた。</p> <p>講習の実施・参加がない医療機関があり、見込みよりも研修実施医療機関数が減少した。今後は、より多くの補助対象となる医療機関に交付できるよう、事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 2,914 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.8%（過去（H29～R1）の平均値）→ 5.5%（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	看護教育と臨床現場の関係者が協同して、看護人材育成連絡会の開催、看護教育アドバイザーの派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連絡会の開催回数：5回	
アウトプット指標（達成値）	連絡会の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新卒看護職員の離職率 5.3%（R4調査）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護教員の資質向上により看護基礎教育が充実することで、新人看護職員の就職後の臨床におけるリアリティショックを抑え、新人看護職員の離職を防止できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県が作成したキャリアラダーに基づき看護教員のキャリアに応じた研修会を実施することで、体系的な研修事業となっている。キャリア別研修会の企画のため県内の看護専門学校を集めた連絡会を5回予定していたが、県立看護大学で事業実施することになったため、連絡会の開催回数は減少したが、研修会は予定通り開催し、必要な検討は実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 助産師支援研修事業	【総事業費】 1,097 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業助産師数 43.9人（R2年時点）→ 45.3人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数：180人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加者数：289人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口動態調査周産期死亡率（出産千対）3.4（R3年調査）⇒2.8（R4年調査）</p> <p>（1）事業の有効性 助産師実践能力習熟段階レベルⅢの認証に必要な講座や、日々の助産業務、院内助産、助産師外来でのケアの向上のための研修を行うことで専門性を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 サテライト開催のみならず、オンライン開催をすることにより県内多くの助産師に研修受講機会を増やすことができた。また、感染症等の影響による中止も回避できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→ 1,545.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：44名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 85.1%⇒（R3卒業生）81.3%（R4卒業生） ※当初設定したアウトカム指標は2年に1回の衛生行政報告例の数値を使用しているため、代替指標を設定</p> <p>（1）事業の有効性 看護学生が効果的・主体的に臨地実習に臨み、学べるよう必要な知識・技術を理解した実習指導者を養成することができた。なお、個別事由により、年度内での修了ができなかった者については、次年度に単位を持ち越すことで修了可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県中央部（松本市）を会場として県内全域に実習指導者を計画的に養成できた。R4卒業生については、コロナ禍の影響が緩和し県外就職の動きが戻ったため、前年と比較し県内就業率の低下がみられた。しかし、実習での経験はその後の就職先選定に大きな影響を与える要因となるため、県内就業率を高めるためにも、引き続き質の高い実習指導者の養成に取り組んでまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 保健師専門研修事業（中堅期保健師研修）	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業保健師数 82.6人（R2年時点）→ 88.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅期保健師研修会開催数 2回	
アウトプット指標（達成値）	中堅期保健師研修会開催数：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：保健師活動領域調査 県・市町村に所属する常勤保健師数 1,050人（R3調査）→1,058人（R4調査） ※当初設定したアウトカム指標は2年に1回の衛生行政報告例の数値を使用しているため、代替指標を設定	
	<p>（1）事業の有効性 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費を適正化した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用や看護補助者に対する教育方法等に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：234人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤看護職員の離職率 8.2%（R3調査）→8.3%（R4調査） ※当初設定したアウトカム指標は2年に1回の衛生行政報告例の数値を使用しているため、代替指標を設定</p> <p>（1）事業の有効性 看護補助者と看護職が役割分担をすることで、看護チームとして質の高い看護を提供し、看護職が専門性を必要とする業務に専念でき、看護師の確保・定着に貢献できた。</p> <p>（2）事業の効率性 中小規模の医療機関も含め、県下全域から受講者を受け入れたことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を提供できた。新型コロナウイルス感染症の影響等により離職率が高くなったと思われるが、効果的に看護補助者を活用することで看護職員の負担軽減に繋がるため、引き続き効果的な研修会を検討するとともに、看護補助者の認知度を上げ確保に取り組んでまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業関係)	【総事業費】 396 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人 (R2年時点) → 1,545.4人 (R4目標)	
事業の内容(当初計画)	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師勤務環境改善施設整備(新規整備又は改築)を行う医療機関数： 1 医療機関以上	
アウトプット指標(達成値)	看護師勤務環境改善施設整備(新規整備又は改築)を行う医療機関数： 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3年調査) → 8.3% (R4調査) ※当初設定したアウトカム指標は2年に1回の衛生行政報告例の数値を使用しているため、代替指標を設定	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休憩室等の換気改修工事の補助を行うことにより、看護師の勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により離職率が高くなったと思われるが、当事業の活用により働きやすい環境を整備することで離職防止につながるため、医療機関に対し事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,742 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→247人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>PDCA サイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>① 専門アドバイザーによる相談事業 ② 研修会・セミナーの開催 ③ 医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：3病院	
アウトプット指標（達成値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善に取り組む医療機関への訪問回数 17回（R3）→86回（R4）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、医療機関が勤務環境改善に取り組む際に、相談ができる環境を整えるとともに、国が実施している検討会やセミナー等の情報を適切に提供することで、医療機関の勤務環境改善の推進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 専門のアドバイザーと連携を密にすることで、医療機関への助言や情報提供を、より専門的な観点で行うことが出来た。 コロナ禍のため、訪問支援を希望する医療機関が見込みより減少した。今後は、医師の働き方改革に向けて、医師の労働時間短縮計画を策定する医療機関の増加が見込まれることから、適宜支援を実施して参りたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 53,825 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：14 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：11 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2%（R3年調査）→8.3%（R4調査） ※当初設定したアウトカム指標は2年に1回の衛生行政報告例の数値を使用しているため、代替指標を設定</p>	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象とした。 児童数の変動により種別が変更になった場合、変更交付申請が必要なため、事前に適切な指示が必要である。 保育所を年間通じて開所できず補助金活用に至らなかった医療機関があり、事業実施医療機関数が目標より減となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により離職率が高くなったと思われるが、当事業の活用により働きやすい環境を整備することで離職防止につながるため、引き続き医療機関に対し事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 30,519 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	毎日19時～翌日8時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：7,771件（直近3ヵ年の平均相談件数） 電話相談に納得した割合：98.8%以上	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：10,634件 電話相談に納得した割合：99.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4） （1）事業の有効性 相談実績のうち7割以上が「一般的な保健指導」や「翌日以降の受診をすすめた」という内容であり、増大している小児科医の負担を軽減することができた。 （2）事業の効率性 深夜帯の相談ニーズの高まりに応え、令和元年度から相談時間を19時～翌8時までに延長し、令和4年度には電話回線を増設し、結果相談件数も増えており、より効果的に相談業務ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 タスク・シフト等推進事業	【総事業費】 828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「医師の働き方改革」の一環として、2024年4月に予定されている医師の時間外労働規制の適用を踏まえ、医師の労働時間短縮及び健康確保を図るため、病院等におけるタスク・シフティング/シェアリングの推進が必要とされている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人(H30時点) → 247人(R4目標)	
事業の内容(当初計画)	医療関係職種団体に委託して研修を実施する。 対象 医療機関において医療機器管理等に携わる医療従事者(臨床工学技士等) 内容 医療機器の進化・高度化等に対応するために必要な知識・技術の習得	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の受講者 150人	
アウトプット指標(達成値)	研修の受講者 565人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 17回(R3) → 86回(R4)	
	<p>(1) 事業の有効性 事業の受託者である臨床工学技士会の会員(臨床工学技士)だけでなく、理学療法士、看護師等多職種が研修に参加し、目標値を上回る受講者数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の1日ではなく、期間限定のオンデマンド配信によるeラーニング形式としたことで、「時間に縛られず受講ができた。」「ポイントを繰り返し視聴できた。」等の好意的な意見が多く寄せられた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 感染管理認定看護師養成支援事業	【総事業費】 10,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	感染管理認定看護師は、医療機関等でのクラスター発生の防止、感染対策の強化などにその高い能力を発揮している。中小の医療機関や介護施設では、感染管理認定看護師の在籍しない施設も多く、感染症へ対応するための高度な知識と技術をもつ感染管理認定看護師の養成が必要とされている。	
	アウトカム指標：県内の感染管理認定看護師資格取得者数の増加 73人（R3年時点）→100人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	感染管理認定看護師教育課程の受講に要する経費（受講費、旅費）への補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師教育課程修了看護師数：27人	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師教育課程修了看護師数：7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内感染管理認定看護師資格取得者数 93人（R4）	
	<p>（1）事業の有効性 感染管理認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助し研修環境を整えることで、研修受講支援となり、継続的な感染対策や新興感染症に備えるための専門的な知識と技能を身に着けた看護師が育成された。</p> <p>（2）事業の効率性 職員の派遣が取りやめになるなど、補助金の交付申請をしない医療機関があったため、見込み件数よりも補助件数が減少した。感染管理認定看護師教育課程に所属の職員を派遣している県内医療機関に対し、効率的に補助事業が行えるよう、この事業を周知していきたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 22,931 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療の急速な進展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴い、看護に対する社会の要請水準が高くなってきており、それらに応えられる看護を実践できる認定看護師の養成が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	県看護大学における認定看護師教育課程の開設	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師の養成：感染管理分野：25人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師の養成：感染管理分野：23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内感染管理認定看護師資格取得者数 70人（R3）→93人（R4）	
	<p>（1）事業の有効性 感染管理認定看護師教育課程を開設し、県内外から受講希望者を募り研修の機会を設け認定看護師を養成したことにより、医療機関における後継者の育成や認定看護師の複数配置体制の構築に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 コロナ過を踏まえ必要性がより高まった感染管理認定看護師を養成するため、県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、「感染管理認定看護師教育課程」を開講するなど、ニーズに対応した運営ができた。 認定看護師資格の取得まで至らなかった受講生がおり、養成数が目標より減となった。養成講座の質向上を図り、受講生全員が資格取得となるよう努めていきたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 へき地の医療機関への看護師等派遣事前研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地にある病院等において看護職員が行う診療の補助等の業務について、地域によって看護職員の確保が困難となる場合が想定されることから、看護師職員の確保の選択肢の一つとして看護職員の労働者派遣が認められた。この派遣に際して、業務を円滑に実施するための事前研修の実施が必要とされている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→1,545.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	へき地等へ派遣される看護職員に対して、派遣先にて業務を円滑に行うために必要な研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事前研修の開催：4回以上	
アウトプット指標（達成値）	対象者がいなかったため、事業実施なし。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 がん医療提供体制人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 長野県臨床検査技師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる年齢調整死亡率は全国一低いが、男性が全国1位である一方で女性は全国7位であり、信州保健医療計画においても女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）検診対策が特に重要とされている。こうした面からもまずは、乳腺エコー検査に実際に従事する臨床検査技師の能力向上を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： ・乳がん75歳未満年齢調整死亡率 全国36位（R3時点）→35位以上（R4目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	乳腺エコー実践研修会の開催（講義、実技）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加：50名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加：63名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 乳がん75歳未満年齢調整死亡率 全国29位（R4）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 県内の臨床検査技師に対し、乳腺エコー検査に特化した研修会（講義・実技）を実施することで、臨床検査技師の知識・技術の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者の有志団体と協力して開催することで、当事者の目線によりテーマを選定し、効率的に研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 災害医療体制整備事業	【総事業費】 3,175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後発生が予測される南海トラフ巨大地震への対応や近年の全国で発生している風水害・土砂災害等における医療ニーズへ対応するため、県内のDMATやその他災害医療従事者の確保・対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>また、令和元年度台風19号災害等において生じた情報収集等の本部運営や患者搬送といったニーズに対するDMAT等の対応力向上を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 長野県DMAT養成研修修了者数（累計）（R3：392人 → R4：434人）</p> <p>日本DMATインストラクター数の増加（R3：3人 → R5：5人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・局地災害等に対応する長野県DMATの対応力向上のための研修の実施 ・災害発生早期から対応する災害医療関係者に対する研修の実施 ・日本DMATインストラクター資格取得の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各種研修の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローカルDMAT養成研修：1回 42名 ・DMAT対応力向上関係研修：2回 50名 ・災害医療研修：1回 50名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>各種研修の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローカルDMAT養成研修：1回 42名 ・DMAT対応力向上関係研修：2回 87名 ・災害医療研修：1回 161名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長野県DMAT養成研修修了者数（累計） R5.3 434人 日本DMATインストラクター数 R4 3名</p>	
	<p>（1）事業の有効性 ローカルDMATの養成や、災害医療関係者向けの研修を実施した結果、本県の災害医療体制の強化が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修講師等を自県のDMATに依頼することにより、効率的に事業実行出来ていると考える。</p>	
その他		